

町田リサイクル文化センター周辺地区連絡会（第 16 回）でのご意見・ご要望【抜粋】

議 題：第 16 回 町田リサイクル文化センター周辺地区連絡会

日 時：2018 年 1 月 31 日（水）18:30～19:30

場 所：忠生市民センター 2 階ホール

出席者：委員／高橋会長、小林（静）副会長、福岡委員、小林（哲）委員、八木委員、
守屋委員、佐藤（臣）委員、彦根委員、中丸委員、田中委員、
安藤委員、山田委員、喜多川委員

アドバイザー／荒井氏（公益社団法人 全国都市清掃会議）

事務局（町田市）／水島環境資源部長、田中循環型施設建設担当部長、
宇野環境資源部次長兼 3 R 推進課長、
守田循環型施設整備課長、布施循環型施設整備課担当課長、
深澤循環型施設整備課担当課長、三浦循環型施設整備課統括係長、
菊地循環型施設整備課主任、黒滝循環型施設整備課主任、
鈴木循環型施設整備課主事、竹内循環型施設整備課主任
塩澤環境政策課長、高橋環境政策課担当課長
林資源循環課担当課長、田中資源循環課統括係長
桑原 3 R 推進課普及担当課長

コンサルタント／株式会社日建設計

事業者 ／株式会社タクマ、株式会社俊設計

傍聴者：3 名

【会議経過】**確認事項**

（確認事項 1）：これまでに頂いたご意見・ご要望について

（確認事項 2）：地区連絡会及び本事業に係る工事等のスケジュールについて

協議事項

（協議事項 1）：環境保全協定について

（協議事項 2）：施設名称について

報告事項

（報告事項 1）：データ表示盤について

（報告事項 2）：仮囲いアートについて

ご意見・ご要望への回答（保留事項の回答を含む）

各議題による協議【抜粋】

確認事項：

確認事項（１）：これまでに頂いたご意見・ご要望について

意見・要望	水銀の規制値について 前回話題に挙げたのは国の規制値がいくつかという表現であるが、国の規制値、本施設の自主規制値共に 0.03 という表現でよろしいか。
回答	共に 0.03 と表現させていただく。

意見・要望	バイオガス発電機排ガスの窒素酸化物（NOx）の排出基準値について これまで地区連絡会において、窒素酸化物（NOx）は 30ppm とすると議論してきた。熱回収施設（焼却炉）かバイオガス化施設（ガス発電機）かによらず、全体の排ガスとして規定し、市と約束した数値であるため、この数値を守っていただきたい。NOx 以外の項目（ばいじん、HCL、SOx、ダイオキシン類、水銀）についても全体の自主規制値とすべきである。
回答	事業者含め技術的な検討を行い、回答する。（資料 1-2）

意見・要望	バイオガス化施設のメリットについて 今回、最初から燃焼させて電気にするのではなく、バイオガス化施設をつくり処理後発電させることによるメリットを、誰にでもわかるよう説明いただきたい。
回答	燃やせるごみの量を減らし、生ごみを発酵させてバイオガス化することで資源化を図っている。それにより、周辺環境負荷の低減が図れるものである。

報告事項：

報告事項（２）：仮囲いアートについて

意見・要望	仮囲いアートについて 仮囲いにアートを描くとのことだが、そちらは構わない。ただし、安全管理のほうが重要であるため、そちらは抜かりないようお願いする。
回答	重々注意して進めさせていただく。

※次第の「１．確認事項（２）町田市熱回収施設等（仮称）整備運営事業に係るスケジュール、２．協議事項（１）環境保全協定について、（２）施設名称等について、３．報告事項（１）データ表示盤について」に関しては、次回以降とされた。